平成 30 年 1 月 23 日

三田市の図書館を考える市民の会
代表世話人　小林　純生 様

三田市立図書館

平成 29 年 10 月 23 日付けメールについて（ご回答）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。
平成 29 年 10 月 23 日付けのご質問②～⑤に関し、下記の通り回答いたします。
よろしくご確認をお願いいたします。

記

質問②
　個人（三田市の図書館を考える市民の会）の表現は、不適切でしたのでお詫びいたします。

質問③
　相互貸借の公開に関する回答は、三田市より、市の考え方をお聞きしましたので、回答は控えておりました。

質問④
　特に指定がございませんでしたので記入しておりませんでしたが、猪名川町立図書館も相互貸借館となっております。運用に関しては、他館と同様な運用となっております。

質問⑤-1
　受付の時点ではご依頼の資料が相互貸借になるか判別が出来にくい状況のため、貸出期間についてお話していないのが通常です。
　相互貸借になる場合、かつ、３週間未満の貸出期間になる場合は、担当者の方から、その旨のご連絡とご了承のお願いをしております。

質問⑤-2
　神戸市立図書館との相互貸借の場合は、貸出時に中央図書館を経由するため、その時間は貸出期間に影響いたします。

以上